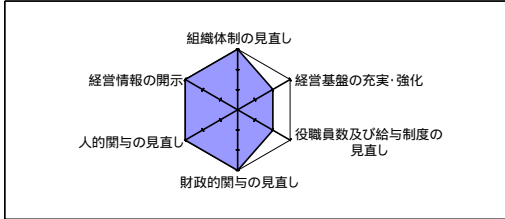


取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役員数及び給与制度の見直し	ある程度達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

平成17年度に管理部、営業部の2部体制とし、以降引き続き管理体制の一元化によるスリム化、効率化を構築している。本項目に対する18年度2次評価は良好であり、引き続きこの体制を堅持する。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している。】

販管費の抑制については、人件費等費用の削減に努めた結果、平成18年度計画に対し約2,500千円の削減が図れた。一方、売上高の増加については、アイテムにおける指定管理者制度移行初年度に当たり、営業担当人員の増員をはじめとした営業力の強化を行い計画達成に努めたが、アイテム部門ではイベント開催規模の縮小、アイロッド部門では物流業務の売上減少が影響し、平成18年度計画に対し約35,000千円の未達に終わった。しかしながら、平成18年度は営業費用の削減に注力した結果、営業損失では平成17年度比約19,000千円の改善となり、当期純利益では、国庫からの補助金等行政支援を受けた年度を除いては、実質初の黒字を達成した。

【18年度2次評価に対する対応】  
2次評価での提言事項等 「当面の経営上の最大の課題である累積損失の解消に関しては、県や松山市など関係機関と協議の上、抜本的な再建策を検討し、当法人の経営改善、信用力の向上を図ることも検討してみようか」と考える。」  
今後も引き続き県行政及び各関係機関と一体となって、財務内容の改善を最重点に図り、黒字定着化に向けた取り組みを強力に推し進める。アイテムにおいては、更なる利用促進及び県有施設では初の取り組みとなった施設屋内外広告掲出事業の継続展開等により、また、アイロッドにおいては効率的かつ安定的な利用を図ることによる売上の増強、ならびに徹底したコストの削減を軸とした経営基盤の強化を図る。また、県の担当部署との経営改善会議を平成18年度より定期実施しており、今後も当社経営の諸課題について意見交換を積極的に行い、黒字定着をはじめとする経営の安定化に全力で取り組む。

(3) 役員数及び給与制度の見直し

【評価: ある程度達成している。】

平成18年度は正職員の昇給凍結及び賞与支給基準の引下げを実施し、人件費の圧縮を図った。一方で、当初実施計画においては「役員数数の抑制」を掲げていたが、営業力の強化及びアイテムにおけるサービス向上等の観点から、人員増強に踏み切った。よって、平成19年度以降は「役員数数の適正化」を実施項目として掲げ、経営状況に応じた人員の適正配置を行いたい。当社の黒字定着及び経営基盤を確固たるものにするためには売上の増強が不可欠であることから、役員数については営業力強化のため今までの人員圧縮方針を転換した。また、給与制度については従業員のモチベーションの維持を図り、業務に精励してもらうためにはある程度の処遇も必要であることから、今後は状況に応じて柔軟に対処したい。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

県では、平成18年度から愛媛国際貿易センター及び愛媛県植物くん蒸所に指定管理者制度及び利用料金制を導入し、指定管理者の経営努力を促しながら、県委託料支出の適正化を図ったところであり、両施設の指定管理者となった当法人では、県財政支出依存度が17年度の35.7%から18年度には15.3%まで大幅に下がったが、積極的な営業活動と経費削減に努めた結果、上記1(2)のとおり、17年度に比べ売上高は減少したにもかかわらず、営業損失は大幅に改善し、当期純利益では黒字を達成するなど、経営改善が進んでいる。

【18年度2次評価に対する対応】  
2次評価での提言事項等 「今後とも一層の効率化、県民サービスの向上に向けた取組を行っていただきたい。」「今後とも、県や松山市等との役割分担、業務内容の見直しを行い、適切な財政的支援を行っていただきたい。」  
当法人では、指定管理者として、積極的に経営の効率化や県民サービスの向上に努めているほか、18年度からはアイテムえひめにおいて広告事業を実施し、大きな成果を収めているところであり、今後も、当法人と経営改善について協議を重ねながら、自立的な経営が行える環境整備や適切な財政的支援を行っていききたい。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

現在の県の人的関与は、官民一体となった産業国際化を推進するために適切かつ最小限のものと考えており、今後も引き続き現体制を維持する。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

平成18年度は株主総会1回及び取締役会6回の計7回を開催し、当社の経営状況等の報告に努めた。また、平成18年10月1日に情報公開要綱を策定し、情報公開における体制を整備した。

【18年度2次評価に対する対応】  
2次評価での提言事項等 「当社ホームページ上での経営情報の公開を検討していただきたい。」  
情報公開については要綱の範囲内で適切に対応したが、当社の保有する情報には経営上の機密も多く含まれており、当社ホームページ等への財務情報をはじめとする経営状況の開示については、その内容等を充分検証した上で判断したい。

4 総合的評価

法人として、平成18年度は、売上増加こそ当初計画に対し未達であったが、経費削減をはじめとする経営改善諸施策に取り組んだ結果、実質初の単年度黒字を達成した。平成18年度の黒字達成を一時的なものに終わらせないためにも、平成19年度以降も引き続き、県行政及び各関係機関と一体となって、黒字定着化に向けた取り組みを強力に推し進める。

所管課としては、平成18年度において、当法人は、徹底したコスト削減や広告事業の新規実施など、経営改善に向けた積極的な取組を行ったと評価している。売上高の減少や職員数の増加など、計画どおりにならなかった部分もあるが、営業力強化を図ったうえでの結果であり、今後に結び付くものと期待している。今後も、当法人と協議を重ねながら、経営改善に向けた取組を支援していきたい。